

西北五地域保健医療圏

1. 圏域の現状

西北五地域保健医療圏の位置



【地勢等】

当地域は、北部津軽平野を中心に、白神山地、岩木山火山地の北西及び梵珠山地及び中山山地の中部から日本海にかけて広がっています。

日本海に面した海岸線及び湖沼群は津軽国定公園の主要景観地となっており、白神山地は世界遺産に登録される等豊かな自然環境に恵まれています。

構成市町村	五所川原市 つがる市 鯡ヶ沢町 深浦町 鶴田町 中泊町				
人口	131,423人	面積	1,752.46km ²		
年齢3区分別人口	0-14歳	13,467人 (10.2%)	医療提供施設 (人口10万対)	施設数	病院 8 (6.1)
	15-64歳	72,544人 (55.2%)		診療所 81 (61.6)	
	65歳-	45,412人 (34.6%)		歯科診療所 44 (33.5)	
人口密度	75.0人/km ²		病床数	一般病床	696床 (529.6床)
世帯数	47,583世帯			療養病床	591床 (449.7床)
1世帯当たり人口	2.8人			精神病床	164床 (124.8床)
人口動態	出生率 (人口千対)	5.6	医療従事者 (人口10万対)	感染症病床	4床 (3.0床)
	死亡率 (人口千対)	15.6		結核病床	0床 (0床)
	乳児死亡率 (出生千対)	1.4		医師	159人 (122.9)
医療完結率	死産率 (出産千対)	1.4	歯科医師	58人 (44.8)	
	入院：62.96%		薬剤師	145人 (112.1)	
病床利用率	外来：87.25%		看護師	812人 (600.8)	
	一般病床：66.9%		准看護師	525人 (388.4)	
	療養病床：84.8%		平均在院日数	一般病床：14.4日	
				療養病床：220.8日	

2 圏域において重点的に取り組む事項

(1) 生活習慣病による早世を減少させる取組

生活習慣病による早世を減少させるため、関係機関との定期的な意見交換及び地域住民に対する正しい知識の啓発に取り組めます。

【背景】

① 医療の現状

当圏域では、つがる総合病院が中核病院として、急性期医療・専門医療の担い手になり、地域の医療機関と連携して各種医療を提供しています。また、当圏域の医療体制で完結することが困難な医療については、隣接する圏域によって補完されています。

② 死亡の状況

悪性新生物及び心疾患の標準化死亡比 (SMR) は県に比べて高く、その他の疾病についても全国 (100) より高い傾向にあります。

③ 検診・健診受診率と喫煙率の現状

がん検診、がん精密検診及び特定健診受診率は、上昇しています。また、喫煙率は、男女ともに県に比べて高い状況にあります。

[平成 24～28 年 当圏域の標準化死亡比 (SMR) の概況]

疾病	悪性新生物 (総数)		糖尿病		心疾患 (高 血圧を除く)		脳血管疾患		腎不全	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
青森県	118.9	110.3	144.1	134.2	117.9	107.4	135.3	122.8	156.3	137.1
西北五地域	127.3	110.6	98.4	110.4	120.5	105.1	128.3	114.7	155.2	133.7

※ は、県 SMR を上回っている項目

【健康福祉政策課調べ】

【これまでの取組及びその成果】

- 平成 27 年度から「西北地域働く人の健やか地域づくり構築事業」により、県民局の各分野協働で圏域 105 か所の事業所を訪問し、事業主に対する特定健診・がん検診受診率向上のための働きかけと健康経営に関する啓発を行ったところ、職域での健康づくりの機運が高まっています。
- 各市町の周知方法の見直しや未受診者への受診勧奨の結果、特定健診受診率及び特定保健指導実施率が増加傾向にありますが、特定健診受診率は県平均に達していません。

地域	県	西北五地域				
		H27	H23	H24	H25	H26
特定健診受診率 (%)	35.5	27.5	29.9	31.6	33.9	35.1
特定保健指導実施 (%)	40.6	26.1	34.9	46.9	41.8	57.0

【青森県国民健康保険団体連合会集計結果】

- 受動喫煙防止対策として空気クリーン施設の普及に取組み、年々施設内禁煙の施設が増加しています。
- 各市町において各ライフサイクルの地域住民に対する健康教育・保健指導が実施されており、健やか力アンケートの結果、地域住民の健やか力が向上してきています。

【目標】

圏域を越えて対応しなくてはならない医療については、医療機関同士の連携や、住民への治療に関する情報提供を充実させることで、住民が隣接する地域でも適切な治療を受けることができる体制を構築するため、以下について取り組みます。

- 地域住民が安心して医療を受けられる体制の構築を図るため、保健医療推進協議会等において関係者が定期的に意見交換し、それぞれの果たすべき役割等について明確化と意識共有を図ります。
- 管内市町及び関係団体との連携により、若年期からのがん教育、喫煙防止及び食生活・運動等の生活習慣改善並びに、地域住民が生活習慣病の早期発見のための健診・精密検査受診の必要性や治療及び治療継続の重要性について正しい知識を習得できるよう啓発し、地域の健やか力の向上を図ります。